

第2回小牧市教員の多忙化解消推進委員会会議録

1 開催日時	令和2年12月25日(金) 午前10時00分から
2 開催場所	小牧市役所本庁舎402会議室
3 出席	中谷委員長、細副委員長、前原委員、緒方委員、藤田委員、 光部委員、大藪委員、梶田委員、鈴木委員、鬼頭委員、 鈴木委員
4 欠席	
5 事務局	■学校教育課 堀田課長、加藤管理指導主事(欠席)、大久保指導主事、 森本係長 ■教育総務課 小川課長
6 傍聴者	0人
7 経過報告	出退勤管理システムについて
8 議題	(1) 小牧市教員の多忙化解消プランの進捗状況について (2) 教職員の働き方改革保護者向け文書について (3) その他

<開会 午前10時00分>

1 開会

(堀田課長)

皆様、本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より、「第2回小牧市教員の多忙化解消推進委員会」を開会いたします。

先前に引き続き、司会を務めさせていただきます。学校教育課長の堀田です。よろしく申し上げます。

<資料確認>

まず始めに、本日の資料を確認させていただきます。

・次第

- ・ 出退勤管理システム概要
- ・ 市内小中学校の登校時刻と勤務開始時刻
- ・ 教職員の働き方改革保護者向け文書
- ・ 座席表

でございます。

不足などがございましたら、お申し出ください。

傍聴について

本委員会は、先回確認させていただきましたが、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして開催するものでございます。そのため、個人が特定可能な議題などを除いて原則公開として開催させていただきますが、本日この会議の傍聴者は、おりませんのでよろしくお願い致します。

それでは開会にあたりまして、中谷委員長よりあいさつをいただきます。

(1) あいさつ

(委員長)

前回に引き続きまして委員長を務めます中谷と申します。どうかよろしくお願いいたします。

昨日から今日にかけてはクリスマス、そして間もなく年末年始を迎えるわけですが、例年よりはこの御時世静かなときになるのかなとは思いますが、それでも大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

本年度は、今の話にも少し触れましたように非常に大変な1年になっております。全てのことが、やりたいことが、あるいはやらなければいけないことができないということが、どの世界でも多分にあると思いますし、この多忙化解消プランは立てたものの、いよいよ実行となった段階で、ここまで進まない状況が実際にはあるかと思えますけれども、それでも全ての世界の中でやれることからやっっていこうということは必要な考えだと思しますので、どうかこの委員会でも少しでも前に向けるよう、皆様方の御意見を頂戴したいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

委員の紹介

(堀田課長)

それではここで、先回ご欠席の方で、本日ご出席いただきました委員の方、1名をご紹介します。

2 経過報告

(堀田課長)

それでは、ここからの会議の取り回しにつきましては、中谷委員長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

(1) 出退勤管理システムについて

(委員長)

では、次第に沿って進めます。2番の経過報告というところで、出退勤管理システム、前回の委員会で御協議いただきまして、その後、順次事務局を中心に事が進んでいるということなので、そのシステムの現況について、まず説明いただきたいと思えます。お願いします。

<事務局より「出退勤システム」の概要と今後の計画の説明>

(委員長)

ただいま進捗状況の説明がありました。実際に使うまでぴんときないところがあるかもしれませんが、現段階で御質問等していただけるといいかなと思えます。

(大藪委員)

今このように改めて画面上で大きく見ますと、超過勤務ということで、今やっている在校時間とは違うんですね。ですので、学校に来て休憩をしてみえる方や、あるいは、ちょっと休憩をしてみえる方もいるのですが、そういう部分は、やっぱり勤務ではないわけですね。その部分はどのように入力すればよかったですでしょうか、教えてください。

(事務局)

では、プルダウンメニュー②のほうを御覧ください。

現在のところ、ここには表示されていませんが、一番左側の「割振」のところのプルダウンメニューで休憩というようなものを表示させて、横に時間を入れることで、その時間を削除するというような方法で今進めております。

(大藪委員)

ありがとうございます。あと、もう一点ですけれども、ここに超過勤務の理由というのを書くようになっていきますね。これは毎日書かないといけないんでしょうかということです。

(事務局)

プルダウンメニューについてはまだ検討中であり、言葉等もいろいろ考えていかないけないところがありますので、ここではまだお答えできません。申し訳ありません。

(大藪委員)

分かりました。要は何が言いたかったかという、パソコンをクリックすれば時間が自動的に出てしまうものですから、それが超過勤務ではないよということです。そこら辺のところの方が分かるようにしていただきたいと思います。

(委員長)

いわゆる具体的に言うと、例えば夕方、勤務時間が16時40分、50分のところで終わったとしても、極端な話22時まで残っていましたと。しかし、19時から20時までは食事を取っていましたという、これは当然休憩扱いですので、そういうことは差し引いてここにカウントする。ただ、ここで確認したいのは、あくまでも、項目としては超過勤務という言葉が出てきますが、これまでは勤務ではなく、勤務といいますと校長が命令したということになりますので、そうではなくて在籍していたという言葉で置き換えてやっていたんですが、この辺のところはどうなりますか。

(事務局)

先ほども少し説明させていただきましたが、この出退勤閲覧画面①のほうを御覧ください。こちらの上のところに表示されている各項目の名前ですが、こちらのほうもまだ変更が可能で、現在検討中ですので、そうしたこともふまえて名前のほうも考えていきたいと思います。こちらはまだ検討中ということでよろしく願いいたします。申し訳ありません。

(鈴木(久)委員)

来年度以降、在校時間を把握したいのか、勤務時間を把握したいのか、どちらの狙いですか。

(事務局)

現在のところでは在校時間となっています。勤務時間と言われると、先ほどおっしゃられたような様々なことも絡んできますので、そのことについてもしっかりと検討した上で決定していきたいと思います。

(前原委員)

こういう方向で進んでいくということで、働き方改革の一環ということがよく分かるんですけども、今みたいなここはどうなるんでしょうかとか、ここの部分はいいのかということ、現場の声を聞く機会というのは、要するに吸い上げる機会という

のはあるんでしょうか。

(事務局)

現在のところ、こちらはまだ現場には詳しくは下ろしておりませんので、聞く機会は今まではありませんでした。

(鬼頭委員)

これ、最終的に入力したものを印刷して提出するという形でよろしいでしょうか。

(事務局)

入力したものは各自で印刷が可能になりますので、そちらのほうを管理職の先生に提出することになります。

(副委員長)

今日は2回目の会合で、先ほどから説明がありましたように来年度の夏からやるということですね。今、質問されている方が、結局回答を見ているとまだ途中みたいな形なものですから、最終的にこの3回目の会議があるのかどうかということと、今、検討をこれからしていきたいということをいつまとめて正式なことが決まるのかということだけ、ちょっと確認したいと思います。

(委員長)

事務局、3回目の会議予定は。

(事務局)

3回目はありません。今年度については今回が最後となります。今年度中にはシステムのほうをきちんと決めた上で進めていく予定ですが、今日の経過報告で細かい部分までお伝えできず申し訳ありません。

(副委員長)

今日の会議、いろいろとこれから検討していきますということですが、今質問された方が、ではどういう方向で決まっていくんだということになってしまうものですから、もう3回目がないということで、ある程度考え方を出さないと、検討します、検討しますでは困るのではないかと思ひ発言させていただきました。

(委員長)

いずれにしても、システムのことについてはきちんとしたものであるので、正確に把握ができると思うんですけども、一番微妙なのは勤務、超過勤務という言葉。超過勤務を命ずることができるのは法で決まっていて、校長が命じられるのは、4つの限定項目以外は命じられませんというのが大前提ですので、例えば教員1人が学習指導のために超過勤務しましたということを校長は命じられないということがありますので、この言葉が非常に微妙だなというふうに感じています。

したがいまして、この委員会でどうのこうのではなくて、現場の声をという御意見もいただきました。校長会を通して現場の全てに今年度末、あるいは来年度の1学期間は実際に動かないわけですから、その辺りを使ってきちんとした形でこれが運用できるようにしていくべきだなというふうに思いますが、皆さんもそういう形で方向としてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。この件につきましては、議題ではございませんので、経過報告と質問・質疑ということで終わらせていただきます。

3 議題

(1) 小牧市教員の多忙化解消プラン進捗状況について

(委員長)

本題に移ります。3番の議題に移りますが、解消プランの進捗状況について、今回の一番メインは登校時刻と勤務開始時刻についてということで、議題を上げさせていただいておりますので、まず事務局より資料について説明をいただきたいと思っております。お願いします。

＜事務局より「市内小中学校の登校時刻と勤務開始時刻」の表の説明＞

(委員長)

分かりやすく表にしてもらいました。まずは、この表を見ての感想からでも結構です。御意見賜りたいと思っております。

(大藪委員)

ここの表を見ますと、例えば3番と10番、これは小学校ですけれども、矢印がちょうど勤務の時間とくっついてますよね。ほかは微妙に5分とか10分とか空いてますよね。これについては何か調査されて表にされたときに気がつかれましたか。

(事務局)

C小学校とJ小学校が、登校時刻の最終のところと勤務開始時刻がちょうど同じ時間になっております。

C小学校につきましては、今年度より登校時刻を変更しました。以前はもっと登校時刻が早い時刻になっておりましたが、今年度から8時20分に変更しております。それに伴い、保護者のほうにも説明をし、登校時刻の変更ということで行ってまいりましたが、やはり最初のうちはみんな早く登校してしまうということで時間がかかったようですが、現在では、ほぼ、ほとんどの班がこの8時10分から20分の間ぐらいに登校す

るようになったということです。一部地域まだ早いところがあるという話は聞いておりますが、おおよそこのような時刻で収まっているという話は聞いております。

J小学校につきましても、登校時刻を勤務開始時刻に合わせてるように変更しております。こちらの小学校につきましては、まだ早く登校する班はあるということで、8時ぐらいに多くの班が登校してしまうという話は聞いております。以上になります。

(大藪委員)

僕がよく分からなかったのが、例えば間が5分、10分、矢印と矢印の間に少し空間がありますよね。ということは、余裕の時間ということですよね。余裕の時間というか、誤差とか遅刻というようなことも考えた上での5分とか10分なのかなあと。

H小学校の最終登校時刻は8時10分なんですけど、これは8時10分までに教室に入りましょうねという時間なんです。ただ、この5分のずれというのは何かというと、ひよっとしていないということがあるときに遅刻になってしまうものですから、この辺のところは5分は余裕を見ているのかなということで今やっていて、矢印が少なくとも15分のところまで来ていないんですよ。だから、そのところがそれぞれの学校はどうしてみえるのかなあとと思います。

例えば、上なんか10分取ってありますよね、これ。そもそもがどうして10分取らなければいけないのかということですが、10分取ってある理由はあるんですか。

(梶田委員)

D小学校では、2年前に登校時刻の見直しをしました。実はこのJ小学校やC小学校のようにもっていきたいということで見直しをかけたのですが、その前はもっとすごい早かったらしいんです。7時45分頃にもう子供たちがたくさん現れ、これはあまりにも早いだろうということで、何とか勤務時間とそこの整合性を図りたいと考え、保護者にも説明をしながら動いたという経緯があります。

ただし、保護者の皆さんの中には、中学生は多分大丈夫だと思うのですが、小学生だと自分のほうが仕事で早く出てしまうというのがどうしても不安であり、何とかならないかということがありました。そこでいろいろと話し合いが持たれて、その保護者の皆さんの意見と学校側の立場とで落とし場所を決めたのがこれなんです。実は、なので、何とか7時45分頃を8時から8時10分までに持ってきて、何とか勤務時間に近づけていこうということで、今こうなっています。

これで落ち着くかということ、できればD小学校としては勤務時間と登校時間をC小学校やJ小学校のように持っていきたいなということですが、まだ変更して2年なので。これが落ち着いてきたら、もう少し勤務時間へ近づけようということ考えてはいます。ただ、来年これを動かすかということ、これはまた難しいだろうなということ

です。

他校の話も聞きました。勤務時間と整合している学校の話を見ると、やはり保護者の皆様の中には反対意見があったと。どうしてもそれは否めない。それから、もう一つは今コロナの関係で、消毒したり手洗いたりという時間があるものですから、登校時刻を遅くしたことによって朝の会が定刻どおりに始まらない、1時間目に食い込んでいくということも起こっているということも聞いています。そこは何とか子供のルーティンワークをきちっとした上でやっていけば解決できるのかなという話は聞いていますけれども、大藪委員が言われるようにここにワンクッションあると、そういう部分で少し仕事は楽になるかな、子供のゆとりもあるかなと思いますが、勤務時間ということを見ると整合していくことが望ましいのかなということは考えます。

(委員長)

いずれにしても、赤と青が離れているということは、職員の勤務開始前に全校児童が学校にいるという状態。ただ、ここにはやっぱり大きな課題があるかな。たとえC小でもJ小でも、くっついていますが、考えは同じです。全校生徒が勤務開始前にいるということ。子供たちがいる、その管理責任、指導責任は誰が持つのということを考えると、本来はF中、H中のようにするのが一番望ましいとは思いますが、現実的に今、梶田委員がおっしゃったような課題がありますので、その課題、その辺りについて、ちょっと教員以外の保護者の立場からということで御意見をいただくといいかなと思います。

(光部委員)

私は児童クラブで現在働いていますが、今もう冬休みが始まりました。長期休暇という形で始まり、8時30分から受入れということではありますが、もう事前に門の外で待っている方がたくさんおられます、実際のところは。

実は、来年度から7時30分から預かり、終わりが現在の18時30分から19時まで延長になります。来年度の新1年生の募集を最近行ったのですが、来年度1年生で入ってくる子で実際に19時まで預かってほしいという親御さんもいらっしゃいました。そういう親御さんもいらっしゃるという中で、置いていくわけにはもちろんいきませんし、待っておられるのを私たちも早く開けるわけにもいかずという形で、できればどなたかが見ていただくと大変ありがたいなとは思っております。

現在のところは、登下校に付き添ってくださるボランティアの方々が一緒に待っていてくださるのですが、実際のところ、その中で何か大きな事故があった場合とか、そういったことについてはやはり細心の注意が必要ではないかなということ、常に私は思っております。

(委員長)

ありがとうございます。藤田委員、どうですか。保護者の方の立場から。

(藤田委員)

親御さんが働いていると、中学生の子なら別にどうにでもなるのですが、鍵を閉めていってもらおうとか、親がいなくても自分で自己管理ができるという面は少しあります。しかし、やはり小学生のお子さんだと、特に低学年ですと不安もありますし、登下校とかそうなんですけど、早く行きたい子は早く行くというふうになることが結構多いんですよ。

そうすると、学校のほうに待ってもらおうということになるものですから、やはり先生方の負担を考えるとちょっと重たいだろうなど。見ていないと、何か事故でもけがでも起きたら、どうしても学校の責任になるので。やはり誰かボランティアでも何かそういう資格を持っている方などが、朝付き添っていただければ一番ベストかなあとは思うんですけれど。

特に、女性教員の方は家庭を持っていらっしゃるんで、あまり早い出勤は本当に大変だなあとは私も思います。

(前原委員)

この状況というのは非常によく分かるのですが、全体の方向性としてどういう方向に進もうと考えているのか。もちろん地域の方や保護者の方の了解ももちろん情報交換した上でということですが、どういう方向に持っていけたらいいのかなあという考えみたいなものがあれば教えてください。それから、これは表だけ見るとこんな状態なのかと見えてしまうのですが、実際には、先生方が8時20分に勤務だろうが、7時半、7時というように、要するに早く来て、何かあったら対応しているのが現場の状況で、校長は門に立って挨拶を交わしながら様子を見るとか、実際にやっているのですが、それを減らすためにはできるだけ赤を青のほうに寄せる方向がいいとは思いますが、その辺何か、大きなこういう方向で少しずつ進んでいきたいと思います、市としての方向性はあるのかどうかをお聞きしたいということがあります。そして、これは例えば赤で、A小学校で8時5分までに来なかったら遅刻になるということだと思のですが、遅刻かどうかを判定する人は誰もいないという状況は、実際にはよく分からないんですけど、僕が現場にいた頃は、朝の会の時点で区切るようにしていて、朝の会に姿がなければ遅刻というぐらいで進めていたんですが、生徒指導上は8時5分までに来ないのは遅刻だと。一方で、7時40分ぐらいに来ていたら、来るのが早いという指導が入るといって、子供たちにとっては、特に小学校の分団の班長さんにとっては、やはり遅刻で叱られるよりは、早く行って叱られたほうがまだましという

のはあったのかなあという気がするのですが、その気持ちもよく分かりますね。

ということで、何か寄せていく方向で進めたいという御意向があるんでしょうか。

(委員長)

基本的には、先ほど藤田委員が誰かこの隙間をボランティアでという御意見を賜りましたけれども、実際には、前原委員もおっしゃるように青矢印の前に多くの教員のボランティア的な動きがここに埋まっていて何とかなっていると。ほとんどはもう8時、私自身も8時には門に立っていますし、そんなことになっているのですけれども、その状況のままでいいとは言えないということで、ではどの方向へ持っていくべきかというのは、ここの今日の議題の一番中心だというふうに認識しますので、事務局の考えというよりも、皆様方の御意見としては、将来的にどの方向へ持っていくべきだと、来年度すぐではなくて。どう思われますか。

(大藪委員)

やはり学校が、要はこれは親御さんと教員が両方納得するように折り合いをつけないといけないと思うんです。特に小学校の場合は、間がもう空いているわけですから。なので、少なくとも勤務開始が8時10分なのかなと。もう少しこちらの赤を8時にできるだけ近いところに寄せたいというのは、これは表を見る限りには言えます。

小学校においては、どうかなという感じです。要は、親御さんが早く職場に行かれてしまい、子供をとにかく出してから職場に行きたいからこのような時間になっているので、恐らく8時に近づけると物すごく反響が大きいのではないかなと思います。

(前原委員)

赤を寄せるという発想は学校現場の発想で、保護者の側からすれば、青を前倒しにしてほしいという発想も見えてくると思うのですが、そうすると、後ろのほうの夕方ところで困る状況が出てくるというのがあり、非常に難しいところだと思うのですが、一方的に考えると青を伸ばすことはできないのかという発想も出てきますね。保護者の立場でいくと。現場の状況をよく知っておって言っています。無理ですけど。

(梶田委員)

保護者の皆様の意見の中には、仕事を持ってみえる方の意見もあれば、1年生の子たちの保護者の御意見もあります。1年生の保護者は、準備に時間がかかるから、あまり早いのは勘弁してほしいという意見もやはりあるんです。だから、その辺の折り合いをつけないければいけないこともありますし、パトロールボランティアの方にお話を聞くと、仕事に行く前に立っており、あまり遅くなると仕事に行かないといけないから立てなくなるという話も聞いたことがあり、そこの折り合いもつけないければいけないという部分も、小学校はかなりその部分での縛りが大きいというか。

高学年の子になると、早く行って友達としゃべりたいから早く行きたいばかりというのあって、何とか高学年の子たちに指導しながら、15分ぐらいシフトしてきました。子供たちも8時前に姿を現すことは、最近ではほぼなくなってきているので、その部分の今回の落とし場所の折り合いはついてきているんですけど、次にまた進もうとしたときにいろんな立場の方とまた話をしなければいけないという部分は課題として残されているということは事実としてあります。

(委員長)

課題は多々ありますが、これを埋めていく方向にはやっぱりあるべきだなあとは思いますが、実際には、この表は長年これで来ているわけではなくて、プランが策定される前から既にこれについては見直しを行っている学校が結構あり、それでこういう状態になっているということは先ほどの話にもありました。

ほかにも、実際に見直しをされたのが多分F中、見直しをされたんじゃないですか。

(鈴木(久)委員)

しましたね。

(委員長)

ちょっとそのときの状況を教えてください。

(鈴木(久)委員)

それはコロナ前でしたので、やはり先生方の勤務の関係で、勤務前に生徒が登校するというのとは何かあったときに責任問題にもなるので、勤務後に昇降口を開けましょうということでやりましたが、このコロナ禍で、やはり昇降口前に生徒がたまりまわし、密になるので、検温・健康チェック、手洗いもあるから、対応できる職員がいる場合は早めに関わろうということで、今はこの表どおりには行っていません。

(委員長)

ただ、見直そうとしてこのようになってきたということですね。

(鈴木(久)委員)

はい。

(委員長)

小学校のほうで、若干でも見直しを図ってこの状態になっているという事例は御存じないですか。

(鈴木(理)委員)

A小学校ですけれども、2学期までは7時40分に校舎を開け、8時にはもう登校しています。私が7時50分に教室に入ると、3分の2の子供たちは着席して自分のことをやっています。3学期から、11月、12月に見直しを図り、子供たちに周知し、お手

紙を出して、1月7日の3学期スタートから8時ぐらいに登校するように全ての分団の登校時間を変更します。今始めるところです。

保護者からの反響は、懇談がありましたので、反響があったかこの前教頭が聞きましたけれども、少なくとも自分の学年や近くの学年では、特にそれに対しての保護者の要望というか、やめてほしいということにはなかったと聞いております。

今後どうなるかは、また様子を見ていきます。

(委員長)

見直すときに、その発信はどういう形でされたんですか。

(鈴木(理)委員)

ほかのところと同じように、やはり責任について、子供たちがこのように来ている状態で、担任が不在の中で何かあったらどうするんだということで、皆さんが疑問に思っていたことが今年話題になり、急遽通学団担当を中心に見直しました。そして、教務が随分と骨を折ってくださって、全ての分団のところを歩いてもらって、実際に何分かかっているかということ調べてもらい、逆算して集合時間を決めるというように綿密に計画を練りました。

(委員長)

保護者の方々に文書でもって発信をされたと。

(鈴木(理)委員)

発信しました、12月の頭頃です。

(委員長)

ありがとうございます。ほかに何か事例を御存じの委員の方、おられませんか。

ありがとうございました。先ほども申し上げましたけれども、課題は多いんですけど、何とか是正に近づけるための発信も市全体として必要かなと。各学校独自ではなく、その前に市全体としてこの方向にということ発信していくことも必要かなというふうに思います。それがまた次の議題にもなってきますので、この辺でこの議題は打ち切ってよろしいでしょうか。

(2) 教職員の働き方改革保護者向け文書について

(委員長)

(2)の保護者向け文書についてに移りたいと思います。

事務局より資料について説明をお願いします。

<事務局より「教職員の働き方改革保護者向け文書」の変更点の説明>

(委員長)

以前も一度御提示いただいたものですが、いつ出せるか分かりませんが、ここでも発信ということで、今議題にありました2番の登下校の時刻についての文言をちょっとお読みいただいて、まずここについて御意見をいただければうれしく思います。どうでしょうか。

(鈴木(久)委員)

下校時刻についてなんですけれども、最終下校時刻を教員の勤務終了時刻を意識して設定していくということなんですけど、中学校の部活動がどのようになっていくかなということも絡んでくると思うんですけど、その辺って今どのような状況になっているか、ちょっと教えてもらっていいですか。

(事務局)

部活動の状況につきましては、まだ詳しくお話しできる状況ではなく、動向が分かってきたところで少しずつ情報のほうはお出ししていきたいと思います。よろしくお願いたします。

(委員長)

その情報というのは、国全体の動きだとか、そういう意味ですね。

(事務局)

そういうことです。

(鈴木(久)委員)

中学校は、ちょっと勤務時刻と下校時刻は難しいかなということは思います。

(大藪委員)

この文章に書いてあるとおりでと思います、現状は。ただ、このところで見直していきますと。勤務終了時刻を意識して設定していきますというふうに書いてある以上は、やっぱり各学校で検討をするということをしていかないといけないということだと思うんですよ。

じゃあ、それをどの段階でどのような、例えば今、PTA総会も開かれない状況で、保護者の方に周知していくということはなかなか難しい状況なんですよ。ですので、先ほど折り合いをつけて児童・生徒の登校を8時と、教員の勤務開始時刻は8時10分という数字を出させていただきましたが、そういう方向で皆さん努力していこうという気持ちが、目標みたいなもの、やっぱりそういうものがないといけないんじゃないかなと思うんです。

本当は、ここに書かれているF中学校、H中学校のようにやりたいですけど、これ

はなかなか難しい。どうして逆にできるようになったのかなというのを聞きたいところです。昔は、例えば小学生なんかは、早く学校に来て運動場で遊んでいたんですよ。自分がそうでした。教員が校舎を開けてくれるので、その時間に入ったということで、それまで運動場で遊んでいたんです。今はそういうことをしないものですから、どうしてしないかという管理責任が問われるので。だから、一般の教員にはできないものですから、誰がやるかといったら管理職が見ているしかないと思いますので、それも踏まえた上で、やはりある程度方向をこの会で出すのかなと思うのですが、進めていかないと第一歩が踏み切れないなということを感じては思っています。

じゃあ、この文章はどこがどうだといって、この2番のところは、これしか今のところはないのではないかなと思いますけど。以上です。

(委員長)

少なくともこの文書が発出されて、こういう方向にありますということをもまず発信していかないと、様々な考えのある保護者の方々にも少し認識をしていただくために必要かなと思いますので。これが出ると初めて出るんですよ。これまでずっと案で来ているだけで、発信されていないんですよ、実際にはね。

ということですので、と同時に、市として全体で発信すると同時に各学校でも検討をという御意見も賜りました。今日の会のこの議事において、ここで決議して決まるわけではないですが、ここでの御意見をまとめた形で、私のほうで校長会にも提言を、こういう意見が出ていますと、提言はしていきたいと思っています。校長会議を受けて、各学校での検討も今後また進めていってもらえるといいかなと思いますので、双方から言っていきたいと思っています。

2番だけではなく、ほかのところ。

(前原委員)

少し離れてしまっているので、小牧の小・中学校の状況を教えてください。

もう既に、紙ベースで発信は来年度の4月という予定なのは分かりますけれども、もう既に現場としては進めていますという内容と、実はこれからなんですという内容が混在していると思うんですね、このプリントの中に。その辺を、最新情報を私にも教えてもらえませんか。発信はこれからだけど、現場ではやっていますということ。これはこれからですというのをぜひ共有させてください。

(事務局)

まず、既に行われているものになりますが、1番、こちらはすでに行われております。こちらについては、こちらについてのものだけで一度、保護者宛ての文書が送られております。2番が今お話しいただいたようにまだ検討中と、進めている最中のも

のになります。3番ですが、週に1度はというのは、まだこれは行われておりません。こちらもこの方向でというものになります。4番については既に行われております。5番ですが、5番も行われているのですが、今年度についてはコロナの影響で行われていないということになっております。このように分かれております。

(前原委員)

ということは、3番の週に1度はというのは、僕がお世話になっている頃は月に1回はというのがあって、今のところはそこで止まっていると考えればいいですか。

(委員長)

委員の皆さん、どうですか、実態。教員の委員の皆さん。

(大藪委員)

うちは毎週水曜日か木曜日に1日つくってありますよ。週に1度つくってありますけど、問題は帰らないという。そこが一番問題です。ごめんなさい、違う話になって申し訳ないですけど。以上です。

ほかの学校はどうか、週に1度はつくっているんじゃない、つくっていない。

(梶田委員)

いや、週に1度は。

(委員長)

月1はあるということね。

(前原委員)

僕がいた頃は、市の研究日の日にもう帰ってこなくていいということで、出張先からそのまま家へ帰る。レッツゴーホームと言っていたんですけども。

(委員長)

今年度その研究会が全部なくなりましたので、残念ながら。

(前原委員)

だから、そのように一応戻ってくるなど言っても戻ってくる先生もいるんですけど、そのように現場は着々と進んでみえるということ。コロナさえなければ。帰ってくるか、帰ってこないかは本人しだい。帰れと言っても帰らない人はいますのでね。

(委員長)

じゃあ、この文書のほかのところでありましたら、お願いします。

(2)の議事はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(3)その他、事務局のほうで何か協議することはありますか。

(事務局) 特にありません。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、議事一切を閉じますので、司会を事務局のほうに返します。

(事務局)

大体1時間ぐらいということでしたが、皆様方からいろいろと御質問が多かったのかなと思いますけど、御意見もいただけたかなと思います。

冒頭、委員長のほうから今年のコロナということで、せっかくプランをつくったのにその進捗がなかなか図れず、それどころではないという1年になって、もうこのまま3月まで進んでいくのかなという状況です。来年度以降、この文書も1つですけど、1つずつまた、おそらく一気にというのは難しいと思うので、段階的に情報交換して、ほかの市町の状況なども聞きながら、できる限り取り組んでいきたいと考えております。

今日いろいろ御審議をいただきまして、この後の予定を少しお話しさせていただきます。

本日の議事録を取りまとめましたら、委員の皆様方にお送りさせていただきますので、その内容についてまず御確認をお願いしたいと思います。その後、ホームページ等で今回の会議録を市のほうで上げていきます。

保護者宛ての文書の配布につきましては、先ほど見ていただいたものをベースにという形になりますけど、4月吉日という日付にはなっているものの、実際にこれが本当にこのときに出せる状況かというのはちょっと分かりませんので、そのタイミングは見極めながらいきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

今年度は、もともとの予定が年2回の開催ということで予定しておりました。次年度以降どうなるかというところではありますが、当然ながら継続をして、委員のメンバーもちょっと替わるかなというところがありますけど、令和3年度以降も進捗を管理していきたいと思いますので、また改めて次年度以降、会議のほうを開催させていただく上にはよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、これもちまして第2回小牧市教員の多忙化解消推進委員会のほうを閉会いたします。どうもありがとうございました。